

平成18年6月9日

## 都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想の認定について

鉄道・運輸機構は、都市鉄道等利便増進法に基づき、去る5月25日、相模鉄道線西谷駅付近とJR東海道貨物線横浜羽沢駅付近との間の約2.7kmの連絡線（相鉄・JR直通線）の整備構想の認定を申請したところですが、本日6月9日、国土交通省より同構想の認定がなされ、国土交通省関東運輸局長から鉄道・運輸機構理事長代理に認定書が渡されました。



関東運輸局長（左）から認定書を受取る当機構理事長代理（右）

なお、申請の概要については、プレスリリース「都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想の認定申請について（平成18年5月25日付）」をご覧ください。